

隨 意 契 約 理 由

契約担当課名	教育センター
発注担当課名	教育センター
契約名称	豊中市立小・中学校指導者用端末 18 機・23D 機ライセンス 保守延長業務
契約内容	豊中市立小・中学校指導者用端末 18 機・23D 機ライセンス 保守延長業務
契約締結日 及び契約期間	令和 7 年 (2025 年) 11 月 17 日 令和 7 年 (2025 年) 11 月 17 日～令和 8 年 (2026 年) 1 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区和泉町 2-2-2 株式会社内田洋行 大阪支店
契約金額	3,142,480 円
隨意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当) 豊中市立小・中学校等に配備する指導者用端末である 18 機 (1510 台) 及び surface (540 台) は(株)内田洋行 (以下「同社」とします。)が設定導入した端末です。当該端末の運用管理業務は同社との別途契約「GIGA スクール運用支援センター業務」に基づき実施されており、ARCARAVIS WAYS を含む導入済みアプリケーションの操作問い合わせや不具合対応が業務に含まれています。当該業務では保守ライセンス適用に際し、事前の動作検証含め端末機器 (OS) 及びアプリケーションの安定使用および品質の確保を担保するため、同社と随意契約を行うものです。